

時 報

第 24 卷 第 2 號 昭和 13 年 2 月

國道第 5 號路線萬世橋工事

福島市より福島、山形兩縣境の分水嶺栗子山の隧道を経て米澤市に達する栗子新道は明治 14 年明治大帝陛下東北地方御巡幸の御 10 月上旬御通輦遊ばされた際畏も御内帑金を賜はり且萬世大路と御命名あらせられたる本邦道路史上比類なき山緒深き道路である。

昭和 11 年度の内務省直轄國道改良工事で改築した萬世橋は山間部を過ぎた山形縣置賜盆地内の米澤市の東郊に位し吾妻群峰にその源を發する清流羽黒川に架設したもので在來の古川、吾嬭、清水の 3 橋は土橋又は板橋で「へ」の字形に架かつて居る（工事寫眞参照）。

新橋の稍特異な點は橋脚基礎の井筒は底及中詰コンクリートを全部省略して沈下の際掘り上げた玉石、礫、砂利及砂等を填めた事と橋体の可動支承には 1 本の輦子を裝備して伸縮に對する感度を高めて見た事及剛健と簡素を旨として親柱、高欄廻等も全部コンクリートの打放しとした事で工事の概要は次の通りである。

橋 名： 萬 世 橋

位 置： 山形縣南置賜郡萬世村地内羽黒川に架す

橋種橋型： 突桁式鉄筋コンクリート丁型橋

橋 長： 124 m

有效幅員： 6 m

支 間： 22 m 4 連、18 m 2 連

總工事費： 100 000.616 円

工事費： 79 379.690 円

内 橋梁費： 57 572.320 円
 道路費： 21 807.370 円、延長 776 m

(内 200 m はコンクリート舗装)

用地費： 6 238.476 円

機械費： 6 234.985 円

營繕費： 798.100 円

雜 費： 7 349.365 円

起 工： 昭和 11 年 5 月

竣 功： 同 12 年 10 月

施 行 者： 内務省新潟土木出張所

(伊藤百世)

神都聖地計畫

宇治山田市は昭和 2 年都市計畫法適用都市に指定されてから凡そ 10 年の星霜を経て此の間計畫に必要な

る諸準備を着々進めて今日に及んだ。

一方近時に於て皇國の世界的國威發揚は實に目覺しきものがあるに際し當に來らんとする皇紀 2 600 年祭を迎ふるに當り、吾が皇祖の鎮座まします地にして且大和民族の中心である宇治山田市は從來の單なる都市計畫より一步を進め、神域關係施設の整備計畫に特に重點を置き、國民精神の中樞として最も相応しい聖地たらしめることが必要である。關係當局の主腦部間に於てはこれを神都聖地計畫として昨年來性質上極めて慎重に協議が進められて居る。

協議の進行につれ内務、鉄道兩省よりなる技術的綜合委員會の一行は昭和 12 年 12 月 10、11 日の兩日に互り親しく神都の現地視察を行つた。一行の現地視察は本計畫今後の遂行上技術的方面の根本を決める重要な役割を演ずるものと思はれる。

本神都聖地計畫に就て目下議題の中心となつて居る神宮關係施設の要綱を次に示す。

1. 内宮域に關する施設

(1) 宇治橋外宮域擴張整備

(2) 五十鈴川右岸宮域の擴張整備

(3) 五十鈴川流域の整備

イ. 宮域内に包まれたる民有地買収並宮域内貸下地回収

ロ. 水源砂防工事

ハ. 宇治橋附近改修工事

2. 外宮宮域に關する施設

(1) 外宮々域前面の擴張整備

(2) 外宮々域東側地域の整備

3. 建物の整備

(1) 神宮司廳其の他建設物の移轉改築

(2) 祭主官舎の移轉改築

(3) 參宮會館の建築

4. 鉄道軌道の整理

(1) 省線山田驛の移轉並に之に伴ふ、鉄道線路及參宮急行電鉄線路の付替

(2) 伊勢電鉄終端驛の移轉

(3) 合同電氣軌道線路の一部撤去

5. 道路に關する施設

(1) 山田驛より外宮に至る道路の新設

イ. 山田驛前に地積約 15 000 m² (約 4 500 坪) の廣場を設くること

- ロ. 現在驛前道路の西側に新設山田驛より外宮前に至る幅員 36 m, 延長約 1100 m の道路を設けること
 - ハ. 新設驛前廣場より前項道路に並行する幅員 12 m の道路を設け現在驛前道路に連絡せしむること
- (2) 国道 1 號の改修
- (3) 兩宮連絡道路の新設
- (4) 府縣道宇治山田波切線及宇治山田五ヶ所線の整理
- イ. 宇治山田波切線中石井神社前より神城東北境界に沿ひ延長 810 m の區間の切下工事を施工すること
 - ロ. 宇治山田五ヶ所線中宇治橋前より延長約 800 m の區間を改修すること
- (5) 其他の道路の整備
- イ. 五鈴川左岸の道路新設
 - ロ. 月夜見宮前に廣場を新設すること
 - ハ. 伊勢電鉄新設終端驛より外宮神社に至る幅員 12 m 延長約 500 m の道路を新設すること
- (紀成 中)

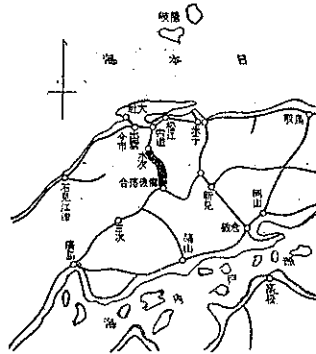
全通せる木次線

木次、備後落合間鉄道は大正 9 年第 43 臨時議會の協賛を得輕便鐵道として豫算の成立を見たもので米子建設事務所々管に編入せられ之を木次線と稱し其の延長は 60 km 餘である。大正 12 年 4 月木次より測量に着手し、次で昭和 2 年 12 月下久野隧道の直轄工事より起工し爾來工を進め逐次部分開業を爲すこと 2 回今回八川、備後落合間 25 km 餘の開業を以て本線の全通を告げ又別に昭和 9 年 8 月嶺上鐵道株式會社の經營に係る宍道、木次間 21 km 餘を買収し茲に山陰線と藝備線とを結び中國橫断線の一部を形成した。

本線は山陰、山陽を連絡する橫断線にして本線の全通は中國に於ける運輸交通上に一大改革を與ふると共に地方産業開發線として緊要なるのみならず、又軍事上の重要路線として至大の効果を齎し近く福鹽線完成の曉は其の影響する處更に甚大なるものがある。

本線路は山陰線宍道驛より分岐せる木次線木次驛を起點とし久野川に沿ひ東進し日登驛、下久野驛を経て大原、仁多兩郡の分水嶺に下久野隧道を穿つ、其の延長 2 km 241 m 山陰第一の長大隧道なり、之より南進して出雲八代驛を経て出雲三成驛に達す、本驛東南約

圖-1. 木次線位置圖



4 km に内務大臣指定名勝及天然記念物奇勝鬼の舌震あり、線路は斐伊川に沿ひ邇及し年産額 10 萬円を起ゆる雲州算盤の産地として有名なる龜嵩驛を経て出雲横田驛に至る此の邊り吾出雲文化の發祥の地にして幾多太古を物語る遺跡に富む、就中出雲横田驛東南の稻田姫の命を祀る稻田神社は縁結、安産の神として名あり、更に南進し八川驛を経て縣道と併進し出雲坂根驛に至る、本驛は關西籍に見るスイツバツク停車場である。

夫より線路は蜿蜒として山腹を迂回し山嘴を穿ち或は断崖に迫り山陰山陽の分水嶺たる三井野峠に進む、此の間に大断層のため 3 年 9 ヶ月ノ日子を費し漸く開鑿せる第 4 坂根隧道(延長 610 m)及地質不良のため大切取工事を隧道に変更せし中央坂根隧道あり、送り詰めたる處は一帶の坦々たる高原にして海拔 730 m, 中國最高にして遙に出雲、備後の連山を眺め足下に豁谷を見下す眺望壯絶の地にして又冬季は好適のスキー場として囑望せらる、線路は之より南下し油木驛を経て油木川に沿ひ備後落合驛に至り藝備線に連絡する。本線路の概要は次の如くである。

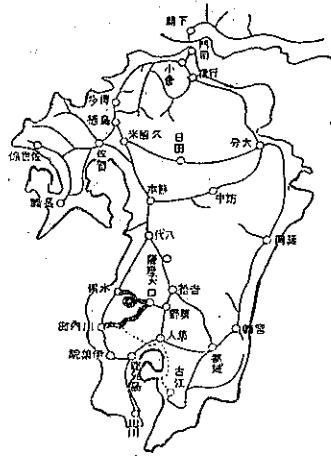
線路	: 單線軌間 1.067 m
半徑	: 最小 160 m
勾配	: 最急 30 ‰
施工基面幅	: 4.20 m
軌條面高	: 施工基面より 37 cm
軌條	: 第 3 種 30 kg
停車場	: 有效長 100 m
保安設備	: 第 1 種聯動裝置(出雲坂根) 第 2 種聯動裝置(其他)
運轉方式	: 通票閉塞器式
線路延長	: 60 km 825 m (木次備後落合間)

用地總面積：904 980 m²
 尙建設費總額約 7 080 000 円 (1 km 當り 116 400 円)
 である。(編輯部)

全通せる大川、水俣兩線

九州南部を連絡する産業開發線大川水俣兩線は去る昭和 12 年 12 月 12 日を卜して兩線の會合點薩摩大口に於て盛大にその開通式が舉行せられた。兩線の概略は次の如くである。

図-2. 大川、水俣兩線位置圖



1. 大川線

大川線は大正 9 年第 43 帝國議會に於て川内、大口間鐵道として豫算成立し、大正 12 年 11 月鐵道省が起工以來 10 有 5 年にして今日開通したもので、鹿児島縣薩摩、伊佐兩郡の樞要地川内町と大口町を連絡する産業線路である。その建設費總額約 3 815 000 円、1 km 當り 57 690 円に及んでゐる。

本線は既設鹿児島本線川内町停車場を起點とし、川内川の左岸に並行して天辰川を渡り薩摩白濱、楠元、吉野山各停車場を経て飛谷川を渡り、市比野温泉を有する髓脇停車場より入來隧道を貫き、薩摩山崎、船木、佐志、薩摩湯田の各驛を経て宮之城町に入る。更に川内起點 47 km 480 m の薩摩永野驛にて本線はスイッチバックにて方向を転換し、迂余曲折して進みて羽月川橋梁を渡りて大口町に入る。この總延長 66 km 124.44 m で、本線中には觀音瀧の名勝、宮之城、入來、市比野等の温泉場を始め名利も少くない。

線 路：單線軌間 1.067 m

曲線半径：最少 200 m

勾 配：最急 33 ‰

施工基面幅：4.20 m 及 3.90 m

軌條面高：0.37 m

保安設備：第 1 種聯動裝置及第 2 種聯動裝置

運轉方式：通票閉塞器式

線路延長：66 km 124.44 m

用地總面積：901 029.7 m²

2. 水俣線

水俣線は大正 11 年第 46 帝國議會に於て水俣山野間鐵道として豫算成立し昭和 4 年 4 月の起工にして昭和 12 年 12 月全通したものである。本線は鹿児島縣伊佐郡と熊本縣葦北郡との兩郡と接続する産業開發線にして新興都市水俣町より既設山野東線山野驛を連結し熊本縣に於て修築中の水俣港との竣成と相俟つて日、薩、肥の物資輸送上に一大変革を來さんとするものである。

本線中には湯本、湯ノ兒の各温泉場、龜の首等の風光名眉の海水浴場があり、水俣城址、住吉神社等の名利もある。建設費總額 2 711 000 円、1 km 當り 84 020 円で線路の概況中大川線と異なる點は次の如くである。

曲線半径：最小 160 m

保安設備：第 2 種聯動裝置

運轉方式：票券式 (第 3 種)

線路延長：32 km 265.10 m

用地總面積：463 470 m²

(編輯部)

鐵道省第 26 回保線講話會

鐵道省工務局保線課主催の第 26 回保線討議會が昭和 12 年 12 月 9 日より 3 日間に亙り帝國鐵道協會に於て開催せられた。

保線講話會は大正 14 年保線技術の科学化を目標とし、講演會の形式で初められたものであるが、第 5 回からは春は講演會、秋は討議會として今回で 26 回に及んでゐる。

討議會は保線作業の基準を制定する目的をもち、既に枕木更換、軌條更換、道床鞏固、枕木割止、道床篩分、軌條遊間整理、同側進防止、同接目落防止並に整正等の各作業が研究されてゐる。

今回の討議々題は“分岐器の保守及更換作業”であつた。而して今回は日支事案に關聯し、時局は益々人的にも物的にも業務の合理化を極度に要望し、本會の主旨は更に更に意義付けられて來た。故に事案關係業

務繁忙にも屈せず、保線従事員はよく今回の課題を研究し、之が解決に多大の貢献をなしたのである。

次に本會の日程を示さう。

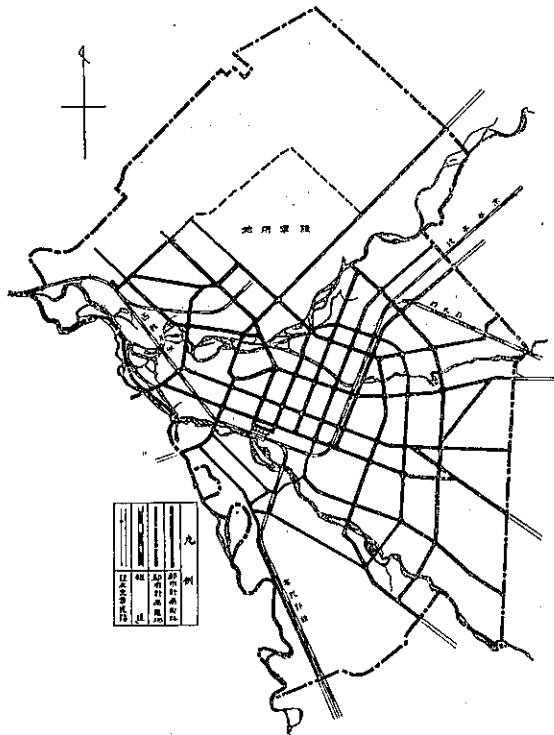
- (1) 工務局長挨拶
- (2) 鉄道精神の歌合唱
- (3) 講演 分岐器に於ける軌道狂の因果關係に就て (工務局保線技手 草間廉二)
- (4) 討議 (1) 連繫作業
- (5) 講演 「不密着原因探究」分岐器狂ひと轉換力及密着狀態の關係 (札鉄保線課技手 青山正雄)
- (6) 討議 (2) 不密着原因探究
- (7) 活動寫眞 (1) 分岐器の製作, (2) 總搦固めの順序, (3) 分岐器更換第一法, (4) 床飯材枕木更換
- (8) 講演 「連繫作業」衝擊示數より見たる打率に就て (門鉄大分保區分區長 履坂本種一)
- (9) 討議 (1) 搦固め方法
- (10) 講演 「枕木更換」「馬淵式分岐器組立定規」に就て (名鉄小濱保區分區長 履馬淵信雄)
- (11) 討議 (2) 床飯付枕木更換
- (12) 講演 「更換」分岐器の「スラック」付方に就て (東鉄平保區長技手 日比野武雄)
- (13) 活動寫眞 (1) 分岐器更換, (2) 轍叉の肉盛作業
- (14) 討議 (1) 組立
- (15) 討議 (2) 更換
- (16) 討議 (3) 各更換方法の適用範圍
- (17) 保線課長挨拶
- (18) 保線魂の歌合唱
- (19) 活動寫眞 (1) 爆彈を解剖する (トーカー), (2) 爆撃荒鷲艦隊

(山田二三男)

都市計畫關係決定事項

- 1. 市街地建築物法適用: 福井縣生田町(施行令第31條及施行規則第149條の2の規定による)。
- 2. 都市計畫區域決定: 總社(岡山縣總社町及常盤村の區域), 青島(静岡縣青島町の區域), 渡波(宮城縣渡波町の區域), 福田(静岡縣福田町の區域), 相良(同相良町の區域), 廣(兵庫縣廣村, 八幡村, 大津村,

圖-3. 旭川都市計畫街路



勝原村, 太田村の區域)。

3. 計畫の決定: 街路 旭川都市計畫街路(31線, 延長 99.12 km, 事業費 30 714 340 円)(圖-3), 東京都市計畫池袋驛附近街路追加(3線, 延長約 0.57 km, 事業費 462 700 円), 同大塚驛附近街路追加(2線, 延長約 0.43 km, 事業費 434 200 円), 同足立區道路(25線, 延長約 24.56 km, 事業費 7 223 639 円)。

水利施設 東京都市計畫防火用水利施設(貯水槽設置數 194, 幅 5 m×5 m, 深 4 m, 事業費 507 200 円), 之は木造建築物の稠密せる都市の火災時又は天災或は空襲時に於ける災害擴大防止及水道斷水等に備へ萬全を期する爲都市計畫として決定せられたるものにして, 之が實施は市財政を考慮し, 都市計畫事業又は他の事業により施行し以て所期の目的を達成せしめんとするものなり。而して, 貯水槽は 100 m³ 以上の容量を有する鉄筋コンクリート造にして, 舊市内に 106 箇, 新市内に 88 箇設置せられるものなり(圖-4)。

河川 東京都市計畫河川改修(神田川の一部, 延長約 0.52 km, 幅員 27.3 m, 事業費 900 000 円)。

區劃整理 東京都市計畫池袋驛西口附近土地區劃整理(面積 4.97 ha, 事業費 1 656 000 円), 同澁谷驛

東口附近土地區劃整理 (面積 0.99 ha, 事業費 855 000 円), 同大塚驛北口附近土地區劃整理 (面積 6.99 ha, 事業費 1 434 000 円), 姫路都市計畫土地區劃整理 (飾磨町地内面積 382.94 ha); 廣都市計畫土地區劃整理 (廣村及大津村地内 348.26 ha)。

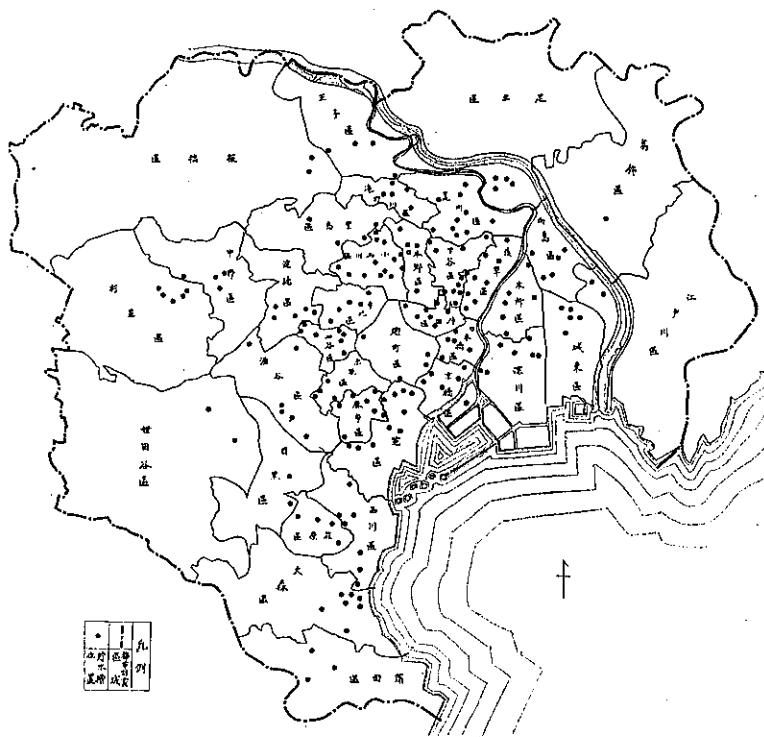
公園 藤澤都市計畫湘南海岸公園 (面積 54.45 ha), 茅ヶ崎都市計畫湘南海岸公園 (面積 129.94 ha), 平塚都市計畫湘南海岸公園 (面積 44.23 ha), 大磯都市計畫湘南海岸公園 (面積 34.22 ha), 以上總事業費 267 500 円, 大磯都市計畫高麗山公園 (面積 142.83 ha, 事業費 32 000 円)。

風致地區 長崎縣大村都市計畫風致地區 (忠靈塔公園 13.5 ha, 山田の瀧公園 66.0 ha), 同疎早都市計畫風地區 (中井原 202.5 ha, 裏山 4.5 ha, 御館山 43.5 ha, 上山 135.0 ha, 金比羅岳 89.5 ha), 都城都市計畫風致地區 (城山 175.2 ha, 母智丘 37.58 ha, 早水 17.04 ha, 萬城 23.03 ha, 下長飯 3.68 ha)。

4. 事業の決定: 街路 長崎都市計畫事業 (1, 小, 2 號, 延長 750 m, 事業費 112 000 円, 昭和 13 年度, 市長執行), 旭川都市計畫路面改良事業 (鋪裝面積 788 563 m², 事業費 900 000 円, 昭和 12~17 年度, 市長執行), 東京都市計畫道路事業 (幹線及細道路の一部, 延長約 5.59 km, 事業費 3 952 000 円, 昭和 12 年度, 市長執行), 同澁谷驛附近街路事業 (同上, 延長約 0.43 km, 事業費 723 465 円, 昭和 12~14 年度, 市長執行)。

河川 東京都市計畫河川改修事業 (神田川の一部, 延長約 0.52 km, 事業費 900 000 円), 同上 (妙正寺川の一部, 延長 0.92 km, 事業費 530 000 円), 東京都市計畫運河事業 (横十間川運河, 延長約 1.39 km, 幅員 40 m, 深 0 點下 1.2 m, 物揚場 824 m², 事業費 1 720 000 円), 以上昭和 12~17 年度, 市長執行。

圖-4. 東京都市計畫防火用水利施設配置圖



區劃整理 奈良縣下市都市計畫土地區劃整理區域を都市計畫事業として下市町に施行命令 (面積 3.0 ha, 事業費 39 824 円, 昭和 13 年完了), 兵庫縣姫路及廣都市計畫土地區劃整理區域中都市計畫事業として兵庫縣に施行命令 (面積 911.41 ha, 事業費 5 900 000 円, 昭和 17 年迄に完了), 廣島都市計畫土地區劃整理區域を都市計畫事業として廣島市に施行命令 (面積 72.53 ha, 事業費 402 423 円, 昭和 15 年迄に完了)。

5. 土地區劃整理組合の設立: 酒田都市計畫區域内北千日堂前 (面積 22.46 ha, 整理費 130 000 円), 岐阜都市計畫區域内本莊溝畑 (面積 40.51 ha, 整理費 45 000 円), 鳥取縣小鴨都市計畫區域内小鴨村 (面積 16.77 ha, 整理費 65 950 円), 東京都市計畫區域内代々木富ヶ谷町 (面積 3.07 ha, 整理費 82 565 円), 岐阜縣笠松都市計畫區域内笠松 (面積 37.84 ha, 整理費 65 000 円), 尼崎都市計畫區域内大庄第二 (面積 6.86 ha, 整理費 220 000 円), 前橋都市計畫區域内榎町, 萱町 (面積 0.49 ha, 整理費 3 032 円)。 (編輯部)